

令和における福生市立学校の
在り方検討委員会
第4回 議事録（抜粋）

日 時：令和5年12月20日（水） 午後3時から5時まで

場 所：もくせい会館3階301・302会議室

1 出席委員

委員長	小	林	福太郎
副委員長	榎	並	隆博
副委員長	植	村	多岐
委員	高	瀬	智子
委員	湊		仁之
委員	浅	倉	宏之
委員	南	方	孝之
委員	泉	田	巧人
委員	山	岸	史子
委員	金	子	敏治
委員	森	保	亮
委員	青	木	豊
委員	撰	梅	敏夫
委員	土	谷	利美
委員	青	海	俊伯
委員	板	垣	和生
委員	津	島	知津子
委員	木	下	良子
委員	村	野	和彦

2 事務局（説明員）

教育長	石	田	周
教育部参事兼教育指導課長	勝	山	朗
教育部主幹	吉	本	一也
教育部教育指導課指導主事	竹	内	秀礼
教育部教育指導課指導主事	田	畑	圭洋

3 傍聴人

7名

4 議事日程

- (1) 教育長挨拶
- (2) 前回議事録の承認について
- (3) 令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書（案）について
第1章「コミュニティ・スクールの充実について」
第2章「不登校対策（支援の充実）について」
- (4) 部活動の地域連携・地域移行について
協議「部活動の地域連携・地域移行の方向性」

5 配布資料

- 【資料1】 令和における福生市立学校の在り方検討委員会（第3回）議事録（案）
- 【資料2】 第3回感想等まとめ「今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方について、部活動の地域連携・地域移行に関する方向性について」
- 【資料3】 令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書
第1章（2案）、第2章（案）
- 【資料4】 第4回検討委員会説明資料「部活動の地域連携・地域移行」
- 【資料5】 令和4年度地域運動部活動推進事業 成果報告書（概要）
- 【資料6】 第4回感想等用紙

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を開会いたします。

初めに、教育長より、御挨拶申し上げます。石田教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】

皆様、こんにちは。お寒い中、また、12月のこの時期ですので大変お忙しいと思うのですが、お集まりいただき本当にありがとうございます。今年もあと10日余りということで、去年の今頃、我々はコロナと戦っていたわけなのですが、今、1年たって本当にポストコロナとなり、大きな転換点を迎えていると思います。

各学校も通常モードと言いますか、学校行事等も含めて通常の運営にほぼ戻っていらっしやると思っています。この間、福生第一小学校が150年記念の会を行いました。その前は福生第三中学校が50周年記念で、都立学校ですと都立多摩高校が100周年。この高校は福生一中に分校があったのです。それで私が招待されて行ってきたのですが、100年ということです。今日は羽村特別支援学校が創立50周年ということで、盛会でした。

改めて福生も含めて、どの学校も地域あつての学校だ、と、周年の機会に思いました。福生の10校もそれぞれの地域の皆様、今日は民生委員の代表あるいは幼稚園・保育園の皆様方にも来ていただいています。町会・自治会、そしてコミュニティ・スクール委員会をはじめ地域の皆様のおかげで、各10校で校長先生方が教育を実践できている、と、この機会に改めて思った次第です。

令和における福生市立学校の在り方検討委員会ですが、地域の皆様と校長先生方がざっくばらんに話をいただける貴重な機会だと思います。これまでもコミュニティ・スクールとか不登校とか、都から来ていただいて、部活動の地域移行について話し合いましたが、今、いよいよそういったものが形になりつつありますので、今日は報告書の検討を含めて活発な御協議をお願いできたらと思っています。

次回の2月が最終回になります。その日が報告書の作成ということとなっていますが、皆様からの御意見をしっかりと受け止めて、教育委員会、そして市長部局とともに学校の在り方を今後計画してまいりたいと思っています。

2時間と長い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

【事務局】

それでは、次第2以降の進行につきましては、委員長にお願いします。委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、ここからはこちらで進行させていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、次第2「前回議事録の承認について」です。事務局より第3回検討委員会の議事録が資料1として配布されています。委員の皆様には事前に御確認いただいているとのことですので、ここでは確認のみとさせていただきたいと存じます。議事録の内容ですが、修正等が必要な箇所はありませんでしょうか。改めてお諮りします。前回議事録については、このとおりでよろしいでしょうか。

[委員] 異議なし

【委員長】

ありがとうございます。特に御異議等ありませんので、これをもって承認とします。

続きまして、次第3「令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書（案）について」、事務局より内容の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局から説明します。

報告書第1章「コミュニティ・スクールの充実について」（2案）及び報告書第2章「不登校対策（支援の充実）」（案）を作成し、事前に皆様に送付させていただきました。本日はこの報告書（案）の内容について委員の皆様から御意見をいただきたく存じます。

それでは、報告書の概要について、事務局から御説明します。

【事務局】

それでは、報告書の概要について御説明します。資料3を御覧ください。第1章ですが、第2回の検討委員会で1案としてお示しした際に頂戴いたしました委員の皆様のお意見を踏まえ、2点ほど修正しています。

1点目は、7ページ、8ページとなります。7ページ、8ページに新たに項番3の（3）として各校のコミュニティ・スクールの取組を紹介するページを追加しました。

各校の枠内につきましては、教育広報「福生の教育」第78号、第79号、第81号に掲載のコミュニティ・スクールの特集記事を基に作成しています。こちらは（案）となりますので、今後、各校の校長先生宛てに修正・加筆等について改めて御依頼させていただきたく存じます。

2点目の修正箇所ですが、9ページをお開きください。項番4、ページの下枠内ですが、「1コミュニティ・スクールのメリットについて」と記載があります。その（3）を「学校と地域、町会・自治会の意識が一つになること」としました。「・自治会」を前回から追加しています。第1章につきましては、以上となります。

続きまして、第2章の概要を御説明します。18ページからの項番1では、不登校の概要と現状について、18ページに（1）不登校の定義、（2）不登校児童・生徒の支援に対する基本的な考え方、20ページから（3）不登校児童・生徒数、21ページには（4）不登校の要因をまとめています。

続きまして、22ページからの項番2では、不登校児童・生徒の支援について、22ページに（1）学校が取り組む10の行動、（2）学校における支援の「三つの段階」、27ページから（3）福生市教育委員会が展開する7つの対応策、（4）関係機関との連携、28ページからは（5）不登校特例校分教室福生第一中学校7組としてまとめています。29ページから項番3になります。こちらには、今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方について、第2回及び第3回の協議及び御提出いただいた委員の皆様からの御意見を提言としてまとめています。説明は以上です。

【委員長】

事務局より説明がありました。これからこの報告書（案）につきまして御意見や御質問をいただき、協議を深めてまいりたいと思います。

まず、第1章についてです。少し長いですので、区切って協議を進めたいと思います。こちらは第2回での委員の皆様様の御意見を踏まえ、修正したものになっているということです。大きな変更点としては、各校の特色あるコミュニティ・スクールの取組を紹介するページが追加されています。こうして追加されたところも含めて第1章全体につきまして御意見や御質問等がありましたら、お出しただければと思います。特に学校ごとの取組がありますので、この点を強調したい、などの御意見がありましたら、積極的にいただければと思います。委員の皆様方、御意見いかがでしょうか。

【委員】

少々細かい話なのですが、レイアウトの関係です。4ページ、最初の第1章のコミュニティ・スクールの充実についての下部分にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み、という図があります。これは恐らく貼り付けたのだと思いますが、読みづらいです。これは何か工夫の必要があるのでしょうか。それとも、これは貼り付けるだけでしょうか。今、私はネットで見ているのですが、ぼやけた感じで見づらく、読みづらいところがあると思います。このあたりのところを教えてください。

【委員長】

それでは、事務局でよろしくをお願いします。

【事務局】

ただ今御指摘いただきました図ですが、これは公開されているものを画像として貼り付けています。今、確かに見にくい状況ですので、再度、なるべく見やすいように貼付方法等を検討しまして、文字ができる限り鮮明になるように調整していきたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

他にいかがでしょうか。委員として入っていただいている校長先生方は、御自分の学校についてはいかがでしょうか。御意見がなければ、委員の方々には事前に御目通しいただいているということです。次の章に進めさせていただきます。もし気がついた点がありましたら後ほどでもお受けしたいと思います。

それでは、次に第2章です。第2章も長くなっていますので、項番1から項番2までについて区切って進めたいと思います。これは、不登校の概要や現状、不登校児童・生徒への支援について、事務局から提示のあった内容がまとめられているものです。委員の皆様方から御意見等ありましたらどうぞ御発言をお願いいたします。ページは18ページからになります。

【委員】

実は、前回の検討委員会から今回までの間で実際に不登校になっている子どもがいる保護者にうかがい、いくつか御意見をいただきました。その中の意見の一つでは、「福生市は7組があったりそよかぜがあったり、選択肢があつて非常にありがたい。」という評価をいただいています。

一方、自分の子どもが不登校になると、まず相談をするのは先生だと思いますが、先生の中には、「一度通わなくなるとずっと通えなくなるから、根性で登校しましょう。」という、未だに根性論を言う先生もいるとのこと。少しでもそのような先生方の理解は進まないものなののでしょうか、という、ざっくばらんな意見がありました。全体的に教職員の理解が進むような方法で形にできれば良いと思います。

【委員長】

先生の対応ということに関して、この報告書の中にも教員の理解が明確になるような形がありがたいということではありますが、いかがでしょうか。事務局の方、お願いします。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。

福生市としましては、不登校総合対策を定めて全教員が足並みを揃えて不登校対策ができるように様々な工夫をしているところであります。しかし、今、御意見がありましたように、まだ教員のレベルの中で食い違いがあるということは実際に私達も市民や保護者の方からの電話で受けているところです。不登校は問題行動ではないということで、必ず全ての子ども達に居場所、学びの場所を確保するという理念をより伝えていけるような誌面の工夫を検討していきたいと思っています。

【委員長】

今の御意見を十分尊重し、事務局ではそれを踏まえて分かりやすい紙面を改めて検討していただく形で進めていただければありがたいと思います。

この報告書の中にもありますように、例えば、不登校の要因は非常に幅広く複雑で、一人一人違います。したがって、一様な対応ではなかなか難しく、厳しく言う場合が良いときもあれば、しっかりと受け入れて話を深く聞くことも必要な場合もありますし、柔軟な対応が強く求められると思います。27ページに、福生市教育委員会が展開する7つの対応策が具体的に示されており、この中には今のようなことを踏まえたものが反映されていると思うのですが、これをもう少し分かりやすく具体的に伝えられるような部分があれば良いのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】

ここに掲載されているいろいろな調査結果の年度のことでお尋ねします。

例えば、20ページの図5では不登校出現率は平成4年度の調査によるとあり、右の21ページの不登校の要因では平成3年度となっています。これは出来上がるときには、また時系列が延びてくると思うのですが、これらの資料の出典は、福生市独自の場合もあれば東京都や文部科学省の場合など様々です。可能でしたら年度を統一して、4年度なら4年度で横並びにできないでしょうか。

それから、この資料は福生市で調査をしたものなのか、東京都の調査結果を使っているのか、全国規模のことなのか、という情報を下の「〇〇の調査より」というところなどに入れてもらうことはできるのでしょうか。

【委員長】

それでは、掲載資料に関して、年度のことと出典のことについて御意見が出ています。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

御指摘ありがとうございます。今、最新のものでは令和4年度のものとなっていますので、全て令和4年度に統一したものに修正させていただきたいと思います。

次に出典に関してですが、基本的には全国で行われているものとなっていますので、例えば図5でしたら全国で、それから表4に関しては、これは全国ではなく福生市が調査したものとなっていますので、それが分かるように工夫したいと思います。

【委員長】

それでは、今、委員からの申出に関しては改めて直近のもの、さらには分かりやすく明示をすることでお話がありました。

他にいかがでしょうか。

【副委員長】

不登校に関することでは学校の対応も大きいのではないかと思うところです。この2学期にまた本校も新たに2、3人、不登校の生徒が出ているという状況に非常に反省している学期末です。

不登校の子どもの保護者と話をする中で、保護者がうれしいと感じることは、友達が家に遊びに来たとのことでした。場合によっては、涙を流してその思いを伝えてくださるお母さんもいらっしゃいます。生徒の中には、幼稚園や小学校から一緒に生活をしていて教員以上に不登校の子の事情や家の状態などを分かっている生徒がいる。教員は異動の関係で3、4年ぐらいで地域から去らなければならないことを考えると、不登校は保護者と教員と本人の問題だけではなく、それ以上に仲間の問題でもあると考えられます。本校では共生ということにより一層このような考え方を進めなければいけないと思っています。

自分の学校生活が大切であるように不登校の仲間の生活も大切である。人ごとではなく、その子のために何かできることはないかと考えられるような、仲間やリーダーの育成が非常に大事だと思っています。卒業してから生徒達が地域で会ったときお互いに仲間だと言えるような関係づくりを、学校はしなければいけません。「誰も見捨てない」と文部科学省が言っていますが、そのようなことをしっかりと教え、子ども達を刺激していかなければいけないと考えています。

3学期はそのような方針で、子ども達が不登校の仲間のことを自分ごととして考えるような学校づくりを一步でも進められたらと思います。

【委員長】

学校の立場としての支援を今やっただいただいているところです。既に資料2の第3回の感想等の中にも各学校の校長先生からは学校の取組の重要性が様々な表現でしっかりと書かれていますので、その点はそれぞれに一生懸命やっただいただいていると思うのですが、現実には厳しい状況というのは否めないということです。報告書を通してまたさらに充実していければ良いと思っています。

ほかにこの部分に関して何か御意見等あればいかがでしょうか。

【委員】

どのような力の入れ方でこのようになっているかを教えていただきたいところです。22ページと23ページに東京都教育委員会の「児童・生徒を支援するためのガイドブック」が二つ載っています。もちろん見出しが違っていますが、これを二つ載せている意味合いは何なのでしょう。文字的にも入らないわけではないと思いますが、このような思いで学校における支援の三つの段階を強く訴えたい、そういう配慮や思いがおありなのか、お聞きしたいと思います。

【委員長】

では、事務局、お願いします。

【事務局】

今の御質問についてなのですが、22ページ、学校における支援の三つの段階につきましては、不登校支援については三つの段階があるということを表していきまして、23ページはその具体として福生市ではその段階に応じてどのような支援を講じているかというのを分けて表しているところです。

【委員長】

そうしますと、最初は東京都が示したこの三つの段階を挙げて、さらに23ページの方は福生としてはそれぞれの段階に応じてこうした取組をとということのようです。そうしますと、それをある程度分かるような形にすれば良いかと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

よく分かりました。この図の下に小さなキャプションのついている図6と図7の違いなのですね。であれば、今、委員長がお話をされたように分かりやすい表現にしていただけましたら意味合いがよく分かると思えました。ありがとうございます。

【委員長】

一般の方がこれを見たときに分かり易くすることが一番大事だと思いますので、お気づきの点がありましたら、どうぞ忌憚なく御意見をお出しいただければと思います。先ほど23ページの下図に関しても少し見づらいという御指摘もありましたので、この辺りも見やすく明確に伝わるような工夫もしていただくことがよろしいかと思います。

他に御意見いかがでしょうか。

【副委員長】

未然防止、早期支援、長期化への対応という三つの段階でのそれぞれの取組の中身として、早期支援、長期化へ対応のところは、比較的どの自治体でも取り組んでいるという認識がありますが、居場所づくり、きずなづくり、これらに力を入れているのは福生の特色だと私は感じています。そうであれば、学校は未然防止にこそ注力しなければいけないという表現が加わると、この取組そのものの価値も高まると感じます。事務局として、その辺りはいかがでしょうか。

【委員長】

未然防止の部分に関しては極めて重要な点ですので、この辺を福生の特徴として少しアピールをしても良いのではないかとことです。

【事務局】

御指摘ありがとうございます。先ほどの副委員長からの御意見と同じく、おっしゃっていただきましたとおりでと思いますので、力強くアピールしたいと思います。

【委員長】

この図の三角形がピラミッドになっているのですが、実際には副委員長が言われましたように、未然防止の部分をもっと広く、広範囲で厚いという部分が現実にはあると思いますので、図はこのままとしても、どこかで福生としての取組のアピールを入れていくと良いと感じました。

他にいかがでしょうか。

【委員】

未然防止のことについてなのですが、魅力ある学校づくりのところでは、文面に全教員がと書いてありますが、これは生活指導主任が組織的にと言いますか、生活指導主任会でもこのことを話題にしてやっています。そして、各学校での取組になっていると思いますので、そういった組織的な内容なども入れていただくのが良いと考えています。

【委員長】

学校における組織的な取組ということです。では、事務局、どうぞ。

【事務局】

この魅力ある学校づくりの推進において一番難しいと感じていますのは、今の御意見にもありましたように、どのように全ての教員に普及啓発していくのかということです。そこで、本年度、市としても施策を展開し行っているところですので、その点も誌面を工夫して入れられないか検討させていただきたいと思います。

【委員長】

他にはよろしいでしょうか。それでは、また御意見がありましたら、後で戻っても構いませんので、次の項番3に移らせていただきたいと思います。

項番3「今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方について」です。

第2回及び第3回の委員会での御意見、御発言、事後の感想等を踏まえて、これは事務局の方で全体を勘案して作成していただいたもので、今後の取組についての示唆を与えていくものとなっています。この部分は非常に重要なところだと思いますので、御意見をいただければありがたいと思います。ページ数でいうと、29ページ以降となります。特にこの部分は提言という形で全体をくくってそれぞれ出てきた御意見を尊重してそれを柱としてふくらませてまとめていただいているという状況になっているものです。御意見いかがでしょうか。

【事務局】

1点、修正をさせていただきたい箇所があります。33ページの提言（3）のタイトルですが、「コミュニティ・スクールを核とした地域社会ネットワークの構築」の後に「及び」を追加していただければと思います。「ネットワークの構築及び義務教育修了後の継続した支援」ということで「継続」の後に「した支援」をさらに追加していただければと思います。「コミュニティ・スクールを核とした地域社会ネットワークの構築及び義務教育修了後の継続した支援」ということでよろしくお願ひします。

【委員長】

33ページの提言の表題でございます。まず提言（1）は7組の学校が分校化による新体制の充実ということで、今は学びの多様化学校という形ですが、本市では不登校の児童・生徒のことを考え、いち早く不登校に関わる分教室を実際に運営しています。非常に先鋭的にやっけていただけていますので、この部分についてまず御意見いただきたいと思ひます。

【委員】

先ほどの発言と被るかもしれませんが、28ページ、29ページのプロジェクト学習あるいはその他の引用について、この四角の中にある「令和5年度7組の案内より抜粋」という部分について、これも出典がどこからなのかが分かりません。今、ネットで見てもたのですが、出てきません。「令和5年度7組の案内より抜粋」とはどこの出典なのかを明確にした方が読む方にとっては親切だと思ひます。

【委員長】

この点はいかがでしょうか。事務局の方、お願ひします。

【事務局】

御指摘ありがとうございます。今、御指摘がありましたとおり、何かを検索して調べる方もいると思ひますので、その場合はすぐ「ホームページの何々より引用」という形、もしくは7組が出している案内であればそれが分かるように修正したいと思ひます。ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

提言（2）は魅力ある学校づくりの推進ということで、特に関係機関との連携強化も含めて魅力ある学校づくりを推進するということです。これは先ほど副委員長から御提案いただきましたように、未然防止の部分といったところと非常に大きく関わりがあると思ひます。

御意見いかがでしょうか。

【委員】

31ページのアの3行目、題のところから次に2行ですが、「未然防止の取組に取り組んでいる」というところは重なっているので「未然防止の取組」で良いのかと思ひます。

【委員長】

ありがとうございます。言葉として修正していただければと思います。

今のような御指摘も非常に重要かと思しますので、どうぞ御遠慮なさらずに御意見お出しいただければと思います。

【委員】

提言（１）のところで教えていただきたいのです。

7組の場合は生徒ということで中学生を対象にしている書き方になっているのですが、分校を目指すとなると下から5行目に「体育館などの備えるべき施設等が定められた小・中学校の設置基準を満たす必要があり」とありますが、これは将来的にはどちらを目指すという感じで考えているのか、その辺りを教えていただければと思います。将来、小学校が入るのかどうかということです。

【委員長】

この辺りは現状では事務局としてはどのようにお考えになっているか、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。現段階で不登校特例校、分教室型ですが中学校のみに設置しています。先ほど御指摘いただきましたように、本市としては、未然防止の取組に力を入れて、新たな不登校を生まないということを一番に考えていきたいと考えています。

現状で小学生の不登校率の高さなどから考えて現段階では小学校の不登校特例校を設置することについては具体を考えている状況ではありません。

【委員長】

では、現段階では今は福生としてはまだ小学校の方は想定していないとのことですか。

他には御意見いかがでしょうか。

【委員】

提言（２）の「魅力ある学校づくりの推進及び関係機関との連携強化」について、31ページの中で四つ挙げられていると思います。『「魅力ある学校づくり」による未然防止の取組の充実』、「児童・生徒の発達の特性に応じた支援」、小学校・中学校に関しては不登校対策の推進、関係機関との連携強化となっていると思いますが、本校では不登校の東京都の研究を受けて、今年度、研究発表もした中で「魅力ある学校づくり」は一般的には例えば特別活動のイメージをし易いところではありますが、実は本校では「魅力ある学校づくり」に授業改善という視点も入れてやっていたところなんです。その点も「魅力ある学校づくり」に含まれているという見方でよろしいのでしょうか。

【委員長】

魅力ある学校づくりに関して、授業の改善や充実、これらも重要な柱ではないかということです。事務局、お願いします。

【事務局】

今、御意見をいただきましたとおり、魅力ある学校づくりにおいては、まず授業場面での魅力が一番欠かせません。それはアンケート項目にも表れていまして、魅力ある学校づくりについては四つの意識調査を行うのですが、その一つは授業がよく分かるというものですので、委員のおっしゃったとおり、授業に関しても魅力ある学校づくりに入るという認識で間違いありません。

【委員長】

分かりました。この部分は都教委の資料の段階では「学級づくり」という言い方にしております。その「学級づくり」の中には当然授業が入ることだと思えます。今、事務局の方からもある程度の線を挙げていただきましたが、基本的には子どもの一日の学校生活の時間を考えたら授業が一番長いわけですから、授業がいかに充実するかということが最大の居場所づくりであり、きずなづくりのポイントだと思います。奇をてらって、何かの活動をやらせるというだけではなく、まず授業をしっかりとやっていくということが一番の礎ではないかと私自身も強く思うところです。

この部分については、何かいわゆる授業以外のものもということではなく、授業を礎としたという形ですね。しっかりとその辺りは押さえておくということだと思います。

提言（3）、コミュニティ・スクールに関して、です。本市では、コミュニティ・スクールは市内の小・中学校に100%指定されております。地域社会のネットワークを生かした支援、そして、その卒業後も支援をしていくという、子どもの社会的自立に向けた取組をしっかりと行っていくということですが、前回の委員の方々の感想を改めて拝見しますと、やはり地域の方々からもこれらの重要性についての意見がしっかりと書き込まれていますので、この部分は福生の大きな特徴であると思っております。ぜひ、この部分を強調していただければと思います。

いかがでしょうか。では、どうぞ。

【委員】

今、委員長がおっしゃったように、本市の強みは、コミュニティ・スクールが全校にあることや、不登校の問題に関しても地域とともに解決に取り組んでいくことだと思っています。今回の皆様の意見を拝見しましても、コミュニティ・スクールの部分が大変多く載っています。そこで、上の文章を読み進めますと、最初に、今後の義務教育終了後の継続の部分が出てきて、その後、コミュニティ・スクールとしての取組という記述があり、順番が逆転して書いてあるような印象を受けます。このように書いた方が強調されるのかもしれませんが、最初にコミュニティ・スクールを核とした地域ネットワークの働きの部分を強調するためには、先にコミュニティ・スクールについて書いた方が良いのではと思いました。以上です。

【委員長】

文章の構成部分について、もう一度御検討をいただきたいと思います。

それでは、最後にもう一度全体を通して、もし御意見があれば承りたいと思います。

【委員】

24ページに福生第二中学校の例が出ており、これは、協力校として指定されたということなのですが、協力校で指定されていない場合、小学校で何か独自でやられているものがあるのであれば小学校の例を載せた方がより説得力が増すのではないかと感じます。

【委員長】

魅力ある学校づくりの一つの実践例として、小学校の実践もここに挿入してはいかがかということです。

【事務局】

今回、福生第二中学校を載せましたのは、福生第二中学校が東京都教育委員会から都内では1校となる委託を受け、2年間特に中心的に取り組んできた成果ということで載せています。

小学校においても、先ほど委員の御発言にもありましたが、今年度は組織的な運営ということで各校にて事例を持っていると認識していますので、改めて検討させていただきたいと思います。

【委員長】

小学校も先鋭的にしっかりと実践していただいているようですので、そうしたものを載せていただく方向で御検討いただくということです。他に御意見いかがでしょうか。

それでは、本日、いただきました貴重な御意見を踏まえて、また事務局で検討していただきながら修正を行っていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

続いて、次第4「部活動の地域連携・地域移行について」に進めさせていただきます。まず初めに事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、次第4「部活動の地域連携・地域移行について」、協議の前にスライドでお示した3点について私の方から御説明します。

1点目、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像です。画面にお示した図はスポーツ庁により示されたイメージ図となっています。この図は、画面の文字が小さいので本日お手元にお配りしています資料4を御覧いただければと思います。左上青枠内に「学校教育の一環として教師が指導者として行う現在の学校部活動」から右の黄色の枠内「市町村や体育・スポーツ協会、地域学校協働本部等の多様な団体が運営団体・実施主体となって行う休日の地域クラブ活動」へ移行することがこの図に示されています。また、すぐに移行することが困難である場合、左下の緑の枠内ですが、「学校部活動の地域連携」として合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保することが示されています。地域の実情に応じて併存していく形が想定されているとなっています。続いて、こちらの画面ですが、上段に休日の地域クラブ活動へと地域移行した場合が示されています。下段には、学校部活動として地域連携した場合の図が示されています。前回の主任指導主事の御講演で御説明いただいた言葉で改めて整理しますと、地域移行とは、「学校の教育活動と完全に部活動を切り離して地域で部活動を運営していくこと」であり、地域連携とは「あくまでも学校の部活動として、地域の人材を部活動指導員や外部指導者として任用し、教員に代わって指導してもらうこと」と定義をうたっています。

2点目ですが、こちらは各校の部活動の状況をまとめた表となっています。こちらは前回も御説明した表になります。

続いて、3点目、こちらは他の自治体の取組についてです。前回、主任指導主事から御紹介いただいたスポーツ庁の委託事業を受けている杉並区、日野市、渋谷区の3地区につきまして、本日、成果

報告書の概要版を資料5としてお配りしています。この後の協議の際に参考にしていただければと思います。

それでは、次のスライドとなります。

本日、御協議いただきたい点につきましては、前回に引き続き画面に映し出しています3点です。

1点目の「部活動への思い」につきましては、前回、中学校の校長先生方から教員の思いについてお聞かせいただきました。今回はぜひPTAやCS委員のお立場から保護者や地域の思いをお聞かせいただければ幸いです。

2点目の「部活動は今後どうあるべきか」につきましては、運営団体・実施主体の確保、合同部活動の実施、指導者の確保、また、マッチングなどの視点から福生市の部活動の目指すべき方向性について様々な御意見をお聞かせいただければ幸いです。

最後に、3点目の「教員の負担及び喜び等のバランス」につきましては、部活動指導を負担に感じる教員、負担を感じていない教員がいる現状を踏まえ、地域連携・地域移行した場合の教員の関わり方について、兼職兼業等の在り方も含めて御意見をいただければ幸いです。

以上、3点につきまして御協議いただきますようお願いいたします。

【委員長】

今、資料の4、5を含めて御説明いただきましたが、出ているとおり、「部活動への思い」、そして、「部活動は今後どうあるべきか」、さらに「教員の負担及び喜び等のバランス」、この3つの視点から御意見をいただければということです。もちろん部活動というくくりで、ここに当てはまらないことでも構わないと思いますので、御自由に全体を通して御意見をいただければと思います。もちろん質問も含めてここを出していただいて、協議で考えさせていただければありがたいと思います。御意見いかがでしょうか。

【委員】

前回の協議のときにもお話しさせていただいたのですが、私自身が心配するのはハラスメントの問題です。重要なことですので、ハラスメントについては何か対策や考えがあればお聞かせいただければと思います。

【委員長】

地域連携・地域移行に伴ってハラスメントの懸念がある、ということですね。ハラスメントというのはパワーハラスメント的なものもあるでしょうし、様々なことが想定できます。子どもが安心・安全に活動し、成果を上げていくことが一番重要なことですので、この部分はしっかり押さえておく必要があると思います。では、事務局からお願いします。

【事務局】

申し訳ありません。ここはまだ十分整理できていない部分も含まれていますので、こちらの事務局の人により答えがばらばらとなる可能性があります。

私の個人的なお話になりますが、先ほど事務局で説明をした地域移行をするか地域連携をするかによっても大きく変わってくるのではないかと考えています。あくまでも学校の部活動として行う地域連携であれば、これはいわゆる学校の教員がそこに関わってくる、あるいは部活動指導員がその

ようなことの提示をきちんと受けることを条件として行っていますので、そこが未然に防げる手だてになるかと思っています。

逆に地域移行となった場合にその辺りのガイドラインをどうするのか、指導体制をどうするのか、責任がどこにあるのかということもきちんと整理していくということが今後の大きな課題だと思っています。

【委員長】

地域連携と地域移行に関して、それぞれ状況が違いますので、これを考えなければいけないということです。

関連して、現在あるガイドラインは福生のものと考えてよろしいですか。それとも、東京都または文部科学省全体が示しているものなのか、いかがでしょうか。

【事務局】

福生市の方では作っていませんので、国から下りてきて東京都で作っているガイドラインだと認識しています。

【委員長】

そうした全体を統括する東京都で作っているガイドライン等を活用しながら進めているところですが、今後どのようにしていくかということに関しては、さらに検討を深めていくことも重要ということが、今のお話の中でもありました。この部分は具体策を載せないまでも、こうしたことは十分対応していかなければいけないので、報告書ではしっかりと明記していくことが当然必要かとは思いますが。

部活動に関しては委員の方々それぞれのお立場で、様々な思いがあるかと思しますので、まとまった意見というよりも、思いをここでお示しいただければと思います。

【委員】

前回の会議で意識調査報告書を配っていただいた中で、子どもの立場で「友達と楽しく活動」が88%、「仲間が増えた」が74%とありました。このような子どもというのは、どちらかという学校での運動に望むことが、土日の活動がなく、大会に参加しないという程度の、運動を愛好的に楽しむというレベルの子どもだと感じるのですが、この範囲の子ども達のニーズに対して地域移行・地域連携がどのようにマッチすれば良いのか、というのが感想としてあります。

そして、これから進む中で、地域移行の場合、費用負担や実費がどのくらいかかるのかという点が、保護者が一番関心を持つことであると思います。以上です。

【委員長】

いずれも重要な点を御指摘いただきましたが、特に予算面などはこれからの課題ということになりませんか。いかがでしょうか。

【事務局】

一つ目の御意見は子どもの意識に関わることですが、同じ部活の中でも子どもによって意識が違う部分もありますし、一つの目的に向かって取り組んでいく中でも子どもによってその仲間との関

わり、そして、喜び合えると感じている子どももいますので、いわゆる競技レベルや、部活動の日数に必ずしも限るものではないと思っていますところですが、それが地域移行をした場合にその考え方の際にどうマッチすれば良いのかというのは、御指摘のとおりなかなか難しいところだと感じているところです。

もう一つの地域移行の場合の負担というのは、委員が確におっしゃるとおり保護者の関心の高いところかと思えます。基本的には、地域のスポーツクラブ等のことを思い浮かべると受益者負担ということでかなり負担が大きいのかもしませんが、これも地域移行をするのか地域連携をするのか、基本のベースは今の学校にある部活動があくまでもベースになっているものになりますので、この辺りを兼ね合わせて今後の課題になると思っていますところ。以上です。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。前回の感想等を拝見しても、それぞれのお立場で思いを書かれていらっしゃると思いますので、その書かれたことに関して改めてここで出させていただいて、少し協議を深めていくということも大事かと思えます。どうぞ、御遠慮なさらずに御意見などをお出しいただければと思います。

【事務局】

御意見があまり出ないようですので、少しお伺いしたいところは、いわゆる指導者の確保ができるのかどうかです。先行してやられている自治体は民間等に完全にお願いをしたり、民間の中にある部活動の指導者をマッチングしたりといったことが具体的にはできているのですが、福生の場合はそれを具体で考えたときになかなか難しいと考えています。そうしますと、実際には教員の職務外であることを明確にして兼業する方、兼業兼職の形で教員がきちんと指導していく、それは自分の学校に限らず、合同部活動等に関わっていく、このような形が可能性として高いものの一つだと考えています。

その場合に、具体を考えていった場合には、地域の方、特に幼稚園・保育園も含めてなのですが、職員がそのような課外に部活動で参加できるということになれば、あの人だったらやりそうだな、人材としてはたくさんいそうだな、という実態があるのか、あるいは、小学校の場合も、今は部活動に関わるということは小中一貫校でない限りは恐らくあまりないケースですが、これが完全に兼業兼職でできるというようになった場合には、小学校の教員、うちの学校の教員だったらやりたいという人がいるかと思えます。人材の確保という部分でそのようなことが叶えば、母校を思い起こしてみるとこのような状況がある、これだけの人が出てくるのではないかと、そういったことも含めて感想でも結構ですので、様々な方に御意見をいただけますとありがたいと思っていますところ。以上です。

【委員長】

兼職兼業ということを前提に実際に中学校、さらには小学校、現場、また、それ以外の様々な機関において、もちろん地域の中ですが、そのような中でいらっしゃるのかどうか、そういうことも含めてごつくばらんところをお聞かせいただきたいということですが、いかがでしょうか。

【副委員長】

今、中学校のそれぞれの学校にある部活動というのは運動系もあれば文科系もありますが、イメージとしては地域連携で成立するものは、やはり運動系なのではないでしょうか。運動系の団体で、「私がバス

ケ部を教えることができます」、「私は野球ができます」、「私はサッカーを教えられます」、という人達が集まったときに、これとこれとこれについては地域連携の部活動が成立しました、子ども達、入りたければどうぞというイメージで良いのでしょうか。

文化系については、引き続きそれぞれの中学校に団体がありますので、そこに所属してクラブ活動をしてくださいというイメージで良いのでしょうか。

【委員長】

今、運動部活ということでお話がありましたが、文化系で考えられるのは吹奏楽や合唱といったものもかなり濃密にやっているところもありますので、その辺りのところは幅広く考えてもよろしいのかと思うところではありますが、いかがでしょうか。

【事務局】

なかなか難しく、完全に方向性が定まってくると、考えもそれを前提にお話しできるかと思うのですが、不確定要素が非常に多い内容となっています。そもそも、この部活動の地域連携・地域移行で国が言っているのは、土日に移行していくという話になっていますので、それを前提にした話にとどめることが良いのか、あるいは、それだけにとどまらずに全体の在り方を見直していくことが良いのか、それによっても変わる内容かと思っています。そのため、今、基本的にはまず土日の在り方をどのようにするのかを国から示されてはいますので、そのベースで考えていただいても良いのかと思っています。

【副委員長】

そうすると、例えば、バスケットボール部は各中学校にありまして、平日の活動はそれぞれの学校で行い、さらにやりたい子ども達は土日の活動を別の団体として行うということでしょうか。

【事務局】

東京都の教育長達の会議でこのことは随分議論をしていただいています。今、副委員長がおっしゃったことももちろん想定はできるのですが、その場でかなり深めていますのは、どこまで行っても日常の部活動、これは文科系も含めてなのですが、運動系であろうと文科系であろうと学校が設置している部活動の土曜・日曜日の例えば対外試合、あるいはプラクティスの時間、そこにいわゆる外部人材を入れる、あるいは連携する、あるいはほかの形かという、そのような話がまず核になっているということです。

ただし、この際、部活動の在り方については現段階では学習上の位置づけは変わっていませんから、それを踏まえつつ、現段階での今後の在り方ですから、副委員長がおっしゃったように、今、普段は自由に学校単位で行い、土日は一緒に集まって、合同部活動の試合に出てみよう、それももちろんありだと思います。この段階では様々な想定をまだしないでいただいて、自由に思ったことを言っていただいても大丈夫だと思います。それをある程度まとめたもので方向性が出てくれば提言していただけるのではないかと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

今、項番2の「部活動は今後どうあるべきか」ということに大きく関わって、部活動の日常の平日における活動と土日との関わりなのですが、延長上なのか、また別のステージなのか、その辺りのところはまだ錯綜している部分がありますので、この部分は確定するのではなく、柔軟に考えて、一般的に地域連携・地域移行を踏まえたときに、今そのような人材が果たして学校や地域、また他の様々な機関にいらっしゃる可能性があるかどうかをまず探してみたいという事務局の御意向があるようです。他に御意見いかがでしょうか。

【委員】

考えがまとまっていない部分もあるのですが、イメージ的には地域連携、いわゆる外部指導員の方向を採るのか、地域移行にするのか、究極は二択になってくるのだと思うのですが、人材ということ言うならば、私達はよくコミュニティ・スクールをやっているときに、地域人材というときは自分の町会や自治会など福生市在住で絞ってしまうのですが、実際には仮に大学のクラブの運動部のコーチを見ても、市内にいる人はほとんどいません。通勤などができる可能性の中で、平日にやったり他にも見たりというレベルまで広げるとするならば、これは運動部も文化部もそうですが、可能性としてはあるのだらうと思います。

ただ、福生市の市立学校の在り方として、市外から来てもらうのも何だしというのであれば、それはそこで集約はされるわけですが、その辺りのところの人材の集め方についてはどのように考えられているのかによって大きく違いますし、それが程度固まってくれば発信の仕方もまた違ってくるのだと思います。

今は、地域の人材をどのように集めるかとなれば、それではCSのメンバーに聞いてみよう、あるいは町会長さんに聞いてみよう、先輩のOBの生徒さん達に聞いてみよう、というレベルにとどまるでしょうし、もっと広く福生市でこのような平日の放課後に子ども達の面倒を見てもらいたい、クラブ活動に参加してもらいたい、教員の資格はなくても良いですよ、という形での募集の仕方もありかと思うのですが、それにはどのような地域連携を最終的にやってみようとするのか、モデルが見えてこない、人材が足りているのかも含めて分からないのではという気がします。

質問にもなっていないくて恐縮ですが、この辺りのところを教えてください。

【委員長】

いかがでしょうか。特に地域移行に関しては、人材を福生の中に求めるのか、またはもっと門戸を開いて様々なところから求めるのか。例えば、スポーツ団体、そういった部分で福生の地域だけにこだわらず、全体からなのか。地域連携となると地域を重視するというのも大事だというお考えもあるとは思いますが。その辺りの方向性がある程度見えてこないということだと思います。この辺り、今の段階では事務局としてのお考えはどのような段階にあるのか、ちょっと御示唆をいただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

【事務局】

非常に答えが難しい御質問だと思っています。と申しますのも、これはゴールが見えてきませんので、その部分を固めるとゴールがおのずと固まってきてしまうかと思っています。

個人的なイメージで一つの案としてお出しするのであれば、いわゆる福生市は全てコミュニティ・スクールとなっていて、それを軸とした学校支援の形が十分にできています。その中でコーディネーターの役割を担っている方もいらっしゃると認識しています。ですので、持続可能な形にしていくため

にはそういった方々のお力をお借りしながら、例えば、運動部活動であれば体育協会とのコネクトの中から福生の外にいる方での人材情報を含めて集めていただき、その中学校区のいわゆる部活動をどうしていくか、その方を中心にネットワークしていく形も一つの案ではあると思っています。しかし、それに固めてしまいますとなかなか難しい部分もありますので、こうやったらその方向ではなくてもできるのではないか、そういった御意見も実は委員の皆様からいただけるとありがたいと思っています。以上です。

【委員長】

まさに現在の部活動の形態にとらわれずに、様々なアイデアを少しでもこの場を出していただければということだと思います。御意見いかがでしょうか

【委員】

なかなかまとまらず中途半端なのですが、まず部活動への思いということで、地域ということからしますと地元の学校がブロックであったり都大会へ勝ち進んでいったりすると心強く、嬉しくなって応援したくなる思いであります。

一方で、生徒を中心に考え、生徒がどのような思いでやっているというところが大切なのではないかと思います。日頃、生徒達は一緒に練習しているチームの仲間と勝ち進む、あるいは負けることもあるでしょうが、喜びを一緒に分かち合ったり、辛い思いを分かち合ったりして育っていくのだらうと思うのです。その思いを主体として、中心に考えたら平日はこう、土日はこう、という議論にはなりづらいのではないかと思います。生徒の思いを一番尊重して議論を進めていくということが良いのではないかと思います。

【委員長】

部活動への思いに関しては、子どもの思いが一番大切だということで、平日と土日を分けることに関して御意見が出ましたがいかがでしょうか。

【委員】

人材ということなのですが、コミュニティ・スクールの活動等では町会、自治会に近い地域という中で人材が集まっていると思うのですが、地域移行・地域連携の人材というのはそう簡単には集まらないと思います。そのような中で、西多摩地区で部活動の地域移行をほかの地域がどれだけ検討しているかは分かりませんが、多分、これが進んでいくと人材の取り合いの時期がいずれ来るのではないかと思います。そうであれば、地域移行をこのように進めたいという形をある程度固めて、人材バンク等で幅広く先手を打って進めていく方が良いのではないかと思います。

それから、令和5年度の在り方検討委員会のテーマの中でコミュニティ・スクールの充実、それから、不登校対策と並んで部活動地域移行・地域連携があるのですが、次回は報告書のまとめとなる中で、正直、このテーマについてもう少し踏み込んだ報告書を作るのは現時点では無理だと思いますので、報告書の作り方について、このような状態であれば教育委員会はどのように着地しようと思っているのかを知りたいです。

【委員長】

今後の進め方についてということです。現状ではなかなかまとめるのは難しいのではないかと
いう御指摘もありましたが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

報告書の件になりますが、今日の協議の中での意見の方向性も大きく様々なところに行っていま
すし、こうした方が良いのではないかという意見が今の段階では絞り切れないところです。このよう
なことが課題なのではないかというレベルの話にはなっているのではないかと思います。これで
報告書といいますと提言を作ることは非常に難しいと思いますので、持ち越し案件という言い方が
適切かどうかは分かりませんが、来年度以降の在り方検討委員会にこのテーマを持ち越していくと
いうように考える必要があると思います。以上です。

【委員】

賛成です。

【委員長】

他に御意見いかがでしょうか。

【委員】

このままいくと地域間競争になるという指導者のお話はもっともだと思っています。そうします
と、前回の東京都のお話の中でも指導者のスキルということで、都立学校でやる場合にはかなり指導
者には必要な資格があるということになります。行政の立場でお話をさせていただきますとかなり
の予算を確保しないと集まらないというのが実感です。それなりにプロに近い方とか、そのような方
に来ていただくということになっていきますと、やはり当然お金がかかるだろうというのが率直な
感想で、こちらは市の人間ですので、それを確保するように努めなければいけないなというところが
正直感想としてはあります。つまり、強いチームを作るということではなく、教え方が上手な方、誰
でも楽しめるような人材を集めるにはそれなりのスキルをもっていなければならないと思いますの
で、それにはやはり費用がかかることになります。そうなった場合にはできる限り努力をしていき
たいというところです。以上です。

【委員長】

かかる費用に関わって行政のお立場としてということで今お話がありました。
他にいかがでしょうか。

【委員】

部活動の地域連携・地域移行の方向性についてということで今御協議いただいているところでは
ありますが、中学校の校長の立場として、実は3校の校長で先日も話し合いをしまして、今後学校とし
てどういったことができるかということの協議をしていました。現状から言うと、今、部活動の顧問
というのは、本校では、一人1部活ということで顧問を持っています。

ただ、一つの部活に複数の顧問を設置することで、例えば来週の日曜に都合が悪ければ別の人が引
率で来ることができるので、今は複数顧問制が主となっています。とは言いつつも、一人、二人で顧

問をもっている部活もある中、教員から「来年度、同じような練習ができないのですが、先生、どうしたら良いですか」という相談を受けたりしています。

個人的な思いとしては、もう一人1部活をきちんと見るという体制でやっているのですが、それも限界に来ていると思います。正直、部活動を家庭の事情で持てないという教員に対して、無理やり持ってくださいというのも今の状況だと言いつらいというところもあります。

しかしながら、では来年度はその部活動の活動をやめます、ということ子ども達、保護者に説明できるかという、それもやはりできないだろうと思います。地域のニーズに応えることができないというところで課題があります。

それでは、どのようなやり方があるかと考えたときに、将来的に3校合同の部活動を作っていくべきであろうと考えます。今は幸い、野球、サッカーが確実に3校の合同部活を作って活動をしています。ちなみに、野球に関しては3校合同チームで今回は都大会まで進出したりもしています。文化部がどうなるかというところはありますが、そのような競技に対して、全ての部活動において合同部活動にして、最終的に部活動指導員、外部指導員、人材をそこに充てることにより、地域連携ができるのではないかとこの画策を、3校の校長で話しているところです。そのやり方がベストかどうかは正直分からないところはありますが、校長としてできるところはそういったところだろうと考えています。

しかし、3校の合同部活動を作るにしても実は弊害、課題が幾つかあります。3校の中で主たる指導をできる教員が1人いれば、その学校に行くと子ども達が通い、そこで練習をすればそれなりの活動はできるのですが、そうではない学校、いわゆる全く指導ができない、引率もできないという学校に関しては子ども達だけでその学校に行くことによって、そこでもし何か事故などがあったときに誰がどう責任を取るのか、という問題、課題が出てきています。この問題を解決していかなければいけません。また、移動に関してはどうしても平日の放課後になりますと、自転車を使わざるを得ないだろうということです。歩いて行く距離としては、放課後の時間を考えてみれば難しく、自転車を利用するにはどう進めていけば良いのか、そのような課題もあります。

どのような形がベストなのかは分かりませんが、校長としてはこの3校の合同部活動を将来的には進めていくべきだろう、と話し合っているということをお知らせさせていただきます。以上です。

【委員長】

今、合同部活動に関しての展開を分かりやすくお話ししていただきました。

私から一つ質問をさせていただきます。野球部はオール福生で勝ち上がってということなのですが、ほかの競技に関しても、単体の中学校ではなくても、合同でそういった大会に出るという方法も認められていると考えてもよろしいでしょうか。

【委員】

実は大会の運営に係る中学校体育連盟の規則の中で合同部活動が認められる場合と認められない場合があります。公式戦ということに限ればということです。練習試合など、合同で活動する分には全然問題はないと思いますが、今申し上げたとおり、例えば事故やけがなど、引率の責任の問題を解決できればということになります。

【委員長】

大会がオール福生でどんどん進められるのであれば、ある程度、土日の延長上に様々な形で活動することが合同部活ではかなり有効になっていくのではないかと思います。学校ごとでしかそのような大会が認められないということになりますと、モチベーションが下がってしまいますので、その部分は良くないと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】

非常に自分も意見がなかなかまとまらない中、皆様の様々な御意見を聞いて、なるほどとお伺いしていました。

本来、部活動と言うと、今は中学校が中心となると思うのですが、本来の中学校に部活動、いわゆる文科系・体育系の部がある意義、なぜあるのかということのを置き去りにしていってしまうと、なかなか方向性が見つからなくなってしまうのではないかと感じました。私は、中学校の部活動は自主活動だと捉えています。生徒達がまとまって目的をもって仲間意識を醸成したり、先生や指導者とコミュニケーションを取ったり、そのようなことを学んでいくのが本来の中学校の部活動なのではないかと考えています。

上手になりたい人や、プロ意識がある人は地域のクラブチームなどに入っていくと思いますが、そうではなく、みんなと一緒に楽しくやりたい、仲間意識の醸成やお互いに助け合うことを学び、体感していくところがクラブ活動だと思います。そういうことであれば、今、御発言のあったとおり、顧問を一人置き、専門知識がなかったとしても指導力、まとめ役、生徒達みんなに気遣いができれば、引率したりすることもできるのではないかと思います。あまり専門知識がなくてもまとめ役をする方というのは地域の中にもいると思いますので、そのような方を見つけながら本来の部活動の目的から外れないようにやっていけたら良いと思います。

【副委員長】

今の御発言に付け加えます。今おっしゃったことは私達3人の校長がまだ勝手に言っているだけで、現場にまだ何も話をしていません。なぜ3校が連携しなければいけないのか、合同チームを作らなければいけないのか疑問に思う先生も現場にはたくさんいらっしゃると思います。先日ある先生に「単独で一中で20人もサッカー部員がいるのに、なぜ二中、三中が来て多くの人数でやらなければいけないのか。それでは一中の生徒の活躍の場が減ってしまいます。」と具体的に言われたこともあります。

バスケットボール部もオール福生で出すとといったときに今の現場からは、まだ待ったという声がかかると思うのですが、3人の校長が言っていることは、この時点で福生では、地域連携・地域移行は無理なのではないか、ということです。将来は別ですが、4時半から6時半まで都合の良い2時間、地域の方で子どもの面倒を見てあげるよという方が果たして福生にいらっしゃるのかどうか疑問です。

今回、本校もバスケットボール部から顧問がいなくなりました。3月ぐらいから市のホームページで募集をかけていただきましたが、全然誰も集まりませんでした。本校は全く指導ができない教員を顧問にせざるを得なかったもので、親が募集に積極的に動き、結局、うちの卒業生の19歳の方が来てくださいましたが決まるまで大変でした。

また、都や国は土日だけ地域の方に任せるとよく話をされますが、教員の中にはもしかしたら土日をやってもらった方がありがたいと思う人がいるのかもしれませんが、逆に土日を見る地域の方にとって何かメリットはあるのかと考えたときに、果たして土日だけ見ること子ども達と地域の方は人間関係を作れるのかと疑問に思います。人間関係ができないと面白くありませんよね。それから、子どもからしても、普段の日の練習の成果が土日ですから、土日にも顧問が来てほしいはずで、普段の練習を見てもらっている先生に指示を受けた方が、子どもは安心します。その意味でも土日だけ地域の方に任せるのは、難しいのではないのでしょうか。

前回も私は申し上げたのですが、別の見方からは、今現場は大会があることで土日に練習をせざるを得ない状況があります。なぜかと言うと、土日もある程度練習試合をやらないと1回戦で大差で負ける場合があり、自尊感情が下がってしまう。また、運動部の親や子ども達も少しでも勝ちたいと思っていますし、その点で顧問は実際には土日もやらなければいけないという状況に追い込まれ、結局、土曜日・日曜日も練習試合に行っているという状況があります。そのため、教員の中には苦しい状況の方もいます。

校長が言っている3校を合同チームのオール福生にすると何が良いかと言うと、一つの野球部で一人の顧問で済むということです。例えば、三中に野球部があり、三中の顧問の先生は一人で済んで、あとの一中・二中の先生は顧問を出さなくとも良いということで、働き方改革の視点で部活をしなくてもよいという先生が増え、良いのではないかということです。

また、今、御発言があったように、福生は合同チームを作るにはたったの中学校3校ですから、作りやすい、相応しいとは思っています。今日のような暗い日では危ないし、途中で事故にあったらどうする、自転車は利用して良いのかなど問題もありますが、先ほど事務局もおっしゃったのですが、福生の方向としては、今現在、校長が考えている、案で乗り切っていきたいと思っています。

また全く別の話ですが、本校で今日の午前中に6年生の保護者から、この春、三中学区に転居をするのだと電話がかかってきました。その際「三中にはサッカー部はありますか。」と早速おっしゃっていました。部活動への関心の高さが伺えます。

中学校に入って子どもが何かの部活動をやりたいとか、保護者も部活動をやらせたいといった理由は、例えば小学校まで全然運動をやっていなかったお子さんが中学校に入って部活を続けたことでちょっと肥満の子どもでも3年生になったらすらっとかっこよくなったり、運動能力や体力を高めたり、特別でない普通の子が成長するといったクラブチームにはない良さが学校の部活動にはあるからだと思います。ですから、部活動は合同チームをするにしても残さなければいけないと、今の所思っています。以上です。

【委員長】

今日は、部活動の思い、今後どうあるべきか、それから、負担や喜びのバランスといった視点から様々な御意見をいただきました。

大きく分けて、一つは、まだまだこれらは検討する余地もありますし、今年の段階で報告書できれいにまとめ上げるのは難しいのではないかとということで、引き続きこの案件については様々なところで英知を出し合って継続して子ども達のためにしっかりと良いものを作っていくべきだろうという御意見がありました。

一方、中学校の校長先生方から、合同部活について、特に福生は地域的にも3校でまとまりやすいという点など具体的に出されましたが、福生に限らず合同部活には様々な課題もありますので、それらを解決する必要があるとのことでした。さらに先ほど御意見がありましたように、これを進めてい

くためには人件費等の確保も予想されるであろうということも踏まえて、少し先々を考えていく必要があると思いました。

これらを全部まとめるのは難しいかもしれませんが、この辺りの今日出された意見をできるだけ吸い上げていただき、事務局の方で集約していただければありがたいと思います。

【事務局】

委員長から御示唆をいただきましたので、委員の皆様、先ほど御意見もいただきましたが、部活動の地域連携・地域移行についてのお話は十分深まっている状況ではないと認識しています。

しかし、課題など、特に中学校の校長先生方からは現状について細かくお話をさせていただけたと思っています。そのお話等も踏まえて、本日配布させていただいています資料6、感想等用紙に御意見等をお送りいただければと思っています。こちらにつきましては、今、意見として出た内容がベースになるかもしれませんが、そこで見えなくなっている新たな解決の糸口がもしかしたらあるのかもしれないと思っています。それは、もちろん小学校の校長先生から見た切り口であったり、地域の皆様から見ていただいた切り口であったり、様々お考えになられたことを自由にお書きいただければと思っています。御提出いただいた御意見、そして本日の委員の御発言を基に、次回の資料としてまとめさせていただきたいと思います。ただし、十分に深まった協議ではありませんので、報告書という形にすることはもう少し協議が進んでから報告をさせていただくことを考えています。その辺りも含めまして、次回、第5回のところでもう少し詳しく御説明をさせていただければと思います。

また、部活動の地域連携・地域移行の章を当初予定していましたが、前回までの不登校の部分、その報告書(案)については、事前に作成をし、1か月前までには委員の皆様にご各章をまとめた報告書(案)という形で御送付させていただきたいと考えています。内容を御確認いただき、皆様からの第5回の会議の中で御意見をいただければと考えているところです。

説明は以上でございます。

【委員長】

ここで改めて全体を通して何か御質問はありますでしょうか。

【委員】

今、副委員長からお話しいただいたように、次回の会議までに、喫緊としてやらなければいけないことがあるのであれば、取りかかるべきだと思っています。先ほどのお話ですと予算は組んでいないというお話もありましたので、何かお金のかかることなど、急いでやらなければいけないことがあるのであれば、大至急、教育委員会としても検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。委員長、お願いします。

【委員長】

それでは、今、部活動に関して取り急ぎやらなければならない課題があればということでお話がありましたが、今、この段階では何を検討するかを絞ることはなかなか難しいと思いますので、事務局の方で御検討していただいて必要であれば進めていただくということはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。やらなければならないことについては3校の校長先生方と十分に連携しまして対応の策は一緒に考えていきたいと考えています。

1点、発言の訂正をさせていただきたいと思います。部活動の地域連携・地域移行につきましては、一応、項目として報告書の中に入れさせていただければと思います。ただし、提言のようなものが挙げられるような状況にありませんので、今回、プレゼンテーション等で挙げさせていただいている現状や東京都から説明していただきました内容等について、あとはこの会で皆様からいただいた御意見、こういったことについては、報告書の中に盛り込ませていただければと思っているところです。

【委員長】

委員の方々には御理解いただければありがたいと思います。今、事務局からもお話がありましたように、資料6、今回の感想等の依頼がありましたので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の議事は以上です。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

それでは、以上をもちまして、令和5年度第4回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会いたします。ありがとうございました。

【17時00分閉会】